

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年8月18日（水）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年8月18日（水）午前11時33分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長 谷名 菜穂子君
教育 次 長 有馬 唯常君 市民課長兼
協働推進課長 稲生 真由美君
環 境 課 長 大 窄 暢毅君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 馬場 弘祥君 健康増進課長 石原 万輝子君
介護保険課長 寒竹 邦子君 教育総務課長 金島 正樹君
学校教育課長 家森 康彰君 社会教育課長兼
スポーツ振興課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和3年9月議会定例会提出予定議案について
・その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

以上会議録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

委員長

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

なお、閉会中の委員会ですので、市長、副市長、教育長の三役の出席は求めておりませんので、申し添えておきます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部市民課、協働推進課、環境課、それぞれ事業の進捗状況について担当課長より説明させていただきます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課、協働推進課、両方説明させていただきます。

それでは、市民生活部資料1ページをお開きください。

まずは、市民課より事業の進捗状況について説明させていただきます。

(1) 赤磐市国民健康保険運営協議会の結果の報告についてでございます。

令和3年7月29日木曜日に、国民健康保険運営協議会を開催いたしました。新しい委員2名に委嘱状を交付した後、写真の下にあります協議事項につきまして御協議いただきました。努力支援業務や基金の積立金などについて意見をもらい、全般的に順調な運営ができていているところを確認していただきました。

続きまして、(2) 赤磐市国民健康保険特定健康診査の期間延長についてでございます。

毎年、特定健診の個別健診の実施期限は12月31日までとしておりますが、今年度は令和4年2月28日まで延長することにしました。対象者には、広報あかいわや受診勧奨はがき等に記載して周知する予定でございます。

以上で市民課からの説明を終わります。

続きまして、協働推進課から事業の進捗状況について説明いたします。

資料の3ページをお開きください。

赤磐市男女共同参画推進審議会の結果の報告でございます。

令和3年7月19日月曜日に赤磐市男女共同参画推進審議会を開催いたしました。写真の下にあります審議内容について協議を行いまして、④の第4次赤磐市男女共同参画推進計画の策定に向けて市長から諮問を受け、審議会で検討してまいります。計画策定のスケジュールについて、幅広く市民の意見を盛り込むために、日程に余裕を持たせてもよいのではないかという意

見もありまして、第2回審議会の日程を遅らせることや、体系案などについて意見をいただきました。素案がまとまりましたら、また議員の皆様からの御意見も伺う予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4ページをお開きください。

集落支援員委嘱式の結果報告でございます。

令和3年7月21日水曜日に仁美農村振興センターにおきまして、地元の区長さんも出席し、集落支援員の東川さんに委嘱状を交付いたしました。東川さんからは、仁堀地区の発展と、この仁堀地区が赤磐市や岡山県の集落支援員のモデルになるよう頑張っていきますと意気込みをいただきました。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは続きまして、環境課から来月9月の行事予定のお知らせをさせていただきます。

資料は、同じ資料の5ページをお願いします。

まず1つ目は、例年、区、町内会、アダプト団体など、全市的に御協力をいただいております市内一斉清掃でございます。今年は、9月5日日曜日を予定しておりますが、引き続きコロナ禍の中でのこととなりますので、御自宅とか、身の回りの公共施設などを中心に、無理のない範囲で御協力をいただきたいと思いますと考えております。

2つ目は、市内幼稚園、保育園の園児たちによります動物の絵、図画展でございます。動物愛護週間にちなみまして、昨年度も開催いたしましたところ、大変御好評をいただきました。今年度も中央公民館のロビーで開催する予定としております。

また、動物愛護週間につきましては、この事業のほか、広報9月号に掲載の「私たちがつくるペットとのこれから」という、災害時を想定したペットとの関わり方について、コミュニティFM、ラジオモモの番組放送も企画いたしております。

あと、その他といたしまして、全国的に環境衛生週間が9月24日から10月1日にかけてとなっております。市といたしましては、広報あかいわやホームページ、チラシなどで、さらなるごみの減量化やリサイクルの推進、食品ロスの削減、環境保全などの啓発を行ってまいりたいと考えております。

それでは、めくりまして、資料の6ページをお願いします。

今年度の環境センターにおきます主要事業といたしまして、主な施設修繕工事の現在の状況、予定を掲載させていただいております。なお、現在進行中の事業につきましては、物品の製作等、順調な進捗状況となっております。入札の予定も含め、適正な事業管理を行ってまいりたいと考えております。

環境課からは以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑ございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 5ページの②の動物愛護週間の中央公民館でされる事業ですけども、現在、まん延防止が発令されてて、この時点でどうなってるのか分かんないですけど、恐らくこういう絵を出すと、親と子供という格好で、決してこういうのを反対してるわけじゃないんです。たくさん来られるんじゃないかなと思うんですが、どういう対応をされるのかだけ、一応お話してください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） いつもであれば、イベントとかに合わせてこういうものを開催するんですが、委員おっしゃるとおり、コロナ禍の中でございます。その辺は、施設の管理者とも十分話をしまして、対策はきちんと考えていきたいと思っております。御家族であればその辺はよろしいんでしょうけども、結構、近接されるような、いろんな方がこぞって来られるようなことがあれば、その辺は対策を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 具体的な対策をお聞かせいただければと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 先ほども申しましたが、密にならないよう、それから施設管理のほうでやられてると思いますが、手指の消毒であるとかマスクの着用、その辺は当然でございます。あと、まん延防止が出ておりますが、その辺、具体的にはちょっと今ここでこれというところではございませんが、今思いつくところ言えばそういうところと、それからプラスアルファ、何かあれば対策は厳重に考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 3ページの男女共同参画審議会が今回第4次の基本計画策定に入ってるという御報告で、杉原部長のほうにも改めてお願いをしてたところなんですが、1つは傍聴させていただければということで、何か日程がこれからだそうですが、また御案内をいただいて、積極的に女性の地位向上ということ、政治参画ということ。うちの議会も、3人という大変心強い女性の議員もいらっしゃいますので、いろんな意味でこの4次の基本計画を

充実させるために、そういう傍聴もさせていただきながら意見も提案させていただきたいと思っておりますので、ぜひ御協力をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 毎回、男女共同参画推進審議会は、傍聴できるようにホームページとかで御案内をさせていただいておりますので、次回、まだちょっと第2回の日程、決まっておりませんが、決まり次第、またそういう形で報告するなり、この委員会のほうでもさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） よろしく願いします。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） ちょっとないようですので。

愛護週間の関係で、何か説明に災害時の云々というふうなことがあったんですが、それは9月の広報に出るんでしょうけど。この間、テレビを見てましたら、総社市のほうが避難所に、コロナ禍の中ですからテントをそれぞれして、ペットも一緒に家族単位でできるようなことを考えておられるんですけど、これは災害時の関係はどういうふうなことを考えておるか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員おっしゃられますとおり、同行避難と通常言うんですが、避難所にペット、ペットも当然大切な命でございます。避難者の安全を確保した上で、ペットも併せて安全を確保して、同行して避難というのは赤磐市のほうでもできるというふうに聞いております。

ただ、避難所先で、動物アレルギーでありますとか、人に対して何か安全でないことがあってはいけませんので、その辺の対策もきちんとしてくださいね。通常からのしつけとか、それからリードの付着でありますとか、そういう係留とかの関係も、きちんと日頃からしつけとか、そういうこともしてください。準備物、そういうこともしてくださいというような広報、この週末に配布になると思いますが、そちらのほうにちょっとボリュームを持たせて啓発をさせていただきます。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

それで、この関係でもう1つ、やはり毎年動物愛護週間というのを積み重ねているということで、そのあたりは意識も高まってきてるんじゃないかなというふうには感じております。しかし、まだ車で走ってたら、猫が結構多いところがあったりして、最近でもちょっと捨てられとって、もうそのままだったら死んでしまうから自分が飼うと言うて、一生懸命赤ちゃんのとから飼ってるんですけど。地域猫みたいな、何か取組では、岡山県では動物愛護センターを中心に、野良猫の関係で、地域猫のそういうボランティアも含めた、そういうところでやってきてると思うんで、赤磐市の場合の実態はどんなになってますか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） いわゆる野良犬でありますとか野良猫の対策の関係だと思いません。

猫に関してはなかなか、犬の場合は狂犬病予防法がありますので捕獲とかできるんですが、猫の場合はそのような形にはなかなかならないというところがございます。

市としましては、餌づけの禁止でありますとか、日頃、平生から増やさない、そういう野良猫を増やさないというところに主に力点を置きまして、むやみな餌づけの禁止であるとか、それから飼い猫なんかでありますと、室内飼育を一応推奨させていただいてるんです。それから、あと、不妊の関係の処置、そういうのを広報、ホームページそれからチラシ、そういったもので啓発はさせていただいております。

地域猫に関しましては、環境課のほうにおいてもいろいろ検討はしております、情報を入れて。地域猫に対しての不妊とかの経費に対して補助金を打ってるような自治体もございまして、そういったところの実情とか、課題も含めまして、ちょっと聞きながら検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

では、ないようですので、次に保健福祉部の事業の進捗状況についてお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 保健福祉部からは、健康増進課から御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、保健福祉部資料の1ページをお願いいたしま

す。

まず、(1)新型コロナウイルスワクチン接種についてですが、高齢者の7月末までの接種者数は、8月4日時点でワクチン接種登録システムに登録がある数ですが、1回目を接種した人は1万3,162人、高齢者人口の85.7%、2回目を接種した人は1万2,081人で78.7%です。

次に、接種券についてですが、既に16歳以上の人には発送し、予約を受けております。12歳から15歳の人の接種券についても、資料には8月中旬としておりますが、昨日17日に発送いたしました。12歳の方は、7月末までに誕生日を迎えた方に送付し、今後12歳になる方は、誕生日の翌月に順次送ることとしております。

現在、集団接種、個別接種ともに計画どおり進んでおりますことを御報告いたします。

次に、(2)佐伯北診療所MR I装置の整備について御説明いたします。

まず、増築工事についてですが、請負者は東本建設に決まり、事業費は6,366万8,000円、完成予定は10月31日です。8月1日現在は、15%の進捗です。

工事に際し、土中よりコンクリート擁壁の出現、想定外の岩混じりの土質であることから、多少工期の延長が予想されておりますが、早期完成を目指し進めてまいります。

次に、MR I装置の購入ですが、8月26日が入札予定で、現在、手続を進めております。入札後、入札調査委員会で審査し、仮契約の事務手続を行います。予定価格2,000万円以上の財産の取得となることから、赤磐市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決が必要となります。仮契約を締結後、9月議会の最終日に議案の追加提出を行う予定としております。どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 保健福祉部の健康増進課からの説明が終わりました。

これについて質疑ございますか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に、コロナワクチンの件なんですけど、65歳以上の方の1回目と2回目の差引きを見たら、1,000人ぐらいの方がまだ2回目が済んでないということで、これが8月中に終わる見通しがあるのかどうかを確認させてください。

それから、問題になっております16歳以下です。この12歳から15歳についての説明をどんなふうにしてるのか、ちょっと危惧しております。なぜなら、小中学生の子供たちに対するこのワクチンの接種のメリット、デメリット、もっと言うといわゆる後遺症の問題など、最近大分、今までワクチンを打つことが大義であって、少々のは我慢できるのだという論調から、案外大変なことだと。特に2回目のワクチン接種後のいろいろな症状のことも出てますし、それからそういう年齢のお子さんたちに対して保護者の不安もあると思うんですが、この12から15歳の接種券発送としか書いてありませんが、まず集団接種、個別接種の選択の問題や、それからそういう年齢に対してのワクチンの有用性は分かりますけど、その分、非常に心

配なリスクの問題についての説明やら、そういうことがちゃんと接種券と同時にされてるのかどうか。そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） まず、高齢者の接種の数ですが、順次計画どおりに進めておりますので、これは8月4日の時点でございますが、それ以降も人数は多くなっているということで、希望されている高齢者については確実にできていると認識しております。

それから、12歳から15歳の方のワクチンの接種についてですが、これについては、国のほうが準備されている12歳以上のお子様と保護者へという案内に、何のために受けるであるとか、ワクチンの日に注意すること、それから副反応がどんなことがあるとか、そういったものをきちんと書いた資料を同封させていただきます。もう1つは、保護者の方にも説明書ということで、ワクチンの種類の記載であるとか、接種を受けることができない人、それから受けるに当たり注意が必要な人等をきちんと書いております。当然、市のほうからも、今回のワクチンの接種は強制ではないということは強調してお知らせをしているところです。

接種の方法としては、医師会の先生方と十分話し合いを重ねた上で、現在の段階ですが、保護者や本人への丁寧な説明、対応が、特に小さなお子様なので必要だということで、個別接種を市のほうでは推奨するというので、今現在設置しております集団接種会場にお越しいただいてもできませんというふうな案内にしております。そういったところで、委員さんが危惧されているようなことには対応しております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

個別接種に限るという告知なんだという御説明ですよ。

その個別接種を受けられる医療機関が非常に少ないので、赤磐市の場合。その辺、せっかく接種券をもらって受けようと思うときに、具体的に赤磐市の個別接種の医療機関がちゃんと受け入れられる状況があるのか、人数的に。ちょっとそこが心配なんです、いかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほど、私のほうで個別接種とお伝えしたのは、今現在とお伝えしたかと思えます。それについては、委員おっしゃるとおり、個別接種の機関が少ない

という懸念があります。それで、受けたいのには受けられない方も出てくるのではないかという懸念の中で、これも医師会のほうと現在検討しております中で、今、本来、学校等で行う集団接種っていうのは、国のほうも、やはりそれはいけませんという、推奨しておりませんので、それを行う予定は全くございませんが、今行っている市の集団接種については、医師が複数名おられるということ。その上で、フリーの先生もおられて、現場のほうを逐次回って、必要なサポートをしていただける体制へ、それから救急隊員のほうにもお世話になって、毎回救急車も設置した上で、そういう対応ができていくというところで、希望者があまりに多いようであって、接種対応が難しい場合は、改めて集団接種ということも考えなければいけないかなというところまで、今考えているところです。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） どの段階にそういう判断をされるのかよく分からないですけども、私は基本的に集団接種じゃないほうがいいと思っています。特に、12歳という年齢のお子さんたちにとって、子供同士の牽制というか、打ったのか、打たなかったのかということで、クラスの中で、もしくは学校の中で問題が起きるような懸念が大変ありますので、基本的には個別接種ができるような医療機関に協力を求めていると進めていただくことがベストだと思っています。そこはどうなのでしょうね。でも、要するにたくさんになったら集団接種会場に招くわけですか。その判断はどの程度のことを考えてらっしゃるんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 昨日発送したばかりなので、これから予約を受けていく段階です。そういったところで、コールセンターとか登録状況を見ながらとか、市民の方も受けたいのには受けられないというような御意見も言ってこられる方があるかもしれません。その辺の状況を見ながら、1か月先、先日も赤磐の医師会の理事会に出席してきましたんですが、来月もそのあたりも検討しましょうと先生からも気にしてくださっておりますので、それまでには判断をしながら相談していきたいとは思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 医師会がそこまで協力を申し出ただけなのは心強くて、集団接種会場じゃない会場を設定していただくなり、いろいろ工夫されて、そういうセンシティブな子供たちの問題に対して、市もきめ細かく対応ができるような配慮を改めて求めたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） もう1点、よろしいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その下のMRIのこと、私、うかつにも、ああ、増築工事が必要なんだってということでびっくりしたんですけど、院内に置かれるものだと思っていたんで。これはどの辺に設置される予定なんですか。場所がよく分かりません。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 職員の方の駐車場にしておられるデイサービスとの間のあたりを少し増築して、今、作業に取りかかっております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 完成が今年の10月31日。入札が8月末にあつて、設置は年度内じゃなくて翌年度になるんですか。具体的には、いつの時点で設置して、いつから事業が取り組めるのか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 納期のほうは12月末と考えております。

先ほども説明させてもらったとおり、今の増設工事が少し遅れるかもしれないということを考えながらも、12月末でと、今の予定です。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） ということは、いつから受入れが、実際のこのMRIの使用ができるんですか、予定は。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 来年早々には開始できると思います。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 今のMRIの件ですけれども、まず増築工事が一般競争入札だったのかどうかを教えてください。

それから、これからの購入も、これからですけど、一般競争入札かどうかを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 一般競争入札でございました。

以上です。

○委員長（光成良充君） いいですか。

他にございませんか。

はい、福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 一般競争入札なんですけど、これは東本建設になった、これ何者だったんですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 1者でございました。

○副委員長（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 1者。それはまたどうして1者なのか、ちょっと聞きたいんと。

もう1つちょっと聞きたいのは、何か期限が少し遅れるかも分からないと。それは、土質の関係か何か、ちょっと説明があったんですが、ちょっとその辺ももっと詳しく説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 1者ということですが、入札の結果と受け止めております。多少遅れると説明させてもらったのは、今、工事に取りかかっているんですが、コンクリート擁壁の出現であるとか、想定外の岩が混じった土質であったということから、延期が想定されているということです。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 説明あったかな、1者。

○委員（原田素代君） ない。

○副委員長（福木京子君） ないでしょう。それ、質問したんだけど。何で1者だったのかなと。入札というのは大体……。

競争入札だったら。ちょっとその辺の考えを。

○委員長（光成良充君） 入札、うちですか。

答弁できますか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 本件につきましては、国民健康保険の特別会計ということから、市民生活部のほうで総括をさせていただいておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1者であるということの理由ですが、これは一般競争入札の入札公告を打っております。一定の要件を見合う方はどなたでも参加することができます。その結果、市場の動向を踏まえて、たまたまこの時期に申込み、この要件に見合い、またこの入札参加を希望される方が1者であったという事実でございます。でございますので、1者で入札は有効に成立をしたものと認識をいたしております。

私からは以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） このときの予定価格を教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 税別ですが6,300万円です。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

原田委員。

○委員（原田素代君） あまり深掘りするつもりはないんですけど、一般的に応札が何者かあって、途中でやめるといふ、辞退というケースもあるんですけど、これは全く、本当に正真正銘1者しか応札がなかったんですか。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） 1者でございます。

○委員（原田素代君） 違和感があります。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） じゃあ、他にないようですので、続いて教育委員会の事業の進捗状況をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員（永徳省二君） ちょっとごめんなさい。

○委員長（光成良充君） 何か。

○委員（永徳省二君） この案件、ちょっともう1回いいですか。今の追加で。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） この、原田さんも質問しましたが、このMRI導入に増築工事が必要だということを、この委員会で何か話されましたでしょうか。それちょっと確認。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 6月の繰越しの際に、簡単にですが、事業内容ということで説明させていただいております。

繰越しをさせていただいたときに事業内容ということで、佐伯北診療所増築工事ということでお願いしています。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） では、教育委員会の事業の進捗状況をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 教育委員会の関係で、事業の進捗状況についてそれぞれ所属長のほうから御報告させていただきます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育委員会資料1ページをお願いいたします。

事業の進捗状況について、教育委員会の主な事業の進捗状況について説明させていただきます。

まず、教育総務課からは、令和3年度現年事業として、番号の1番から4番までの非構造部材耐震補強工事についてです。こちらのほう、8月19日の入札予定となっております。

それから、番号の5番、6番、赤坂中学校と磐梨中学校の非構造部材耐震補強工事の実施設計業務です。こちらのほうは、8月26日の入札予定となっております。

続きまして、資料3ページをお願いいたします。

令和2年度から令和3年度への繰越事業でございます。

小中学校各校の空調設備設置工事についてでございます。全ての学校で工事中であり、8月末及び9月末の完了予定で進めているところでございます。工事においては、小中学校の授業、行事等に影響がないよう配慮しつつ、安全確保を優先に工事を進めております。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 続きまして、社会教育課から主要事業の進捗状況について説明をさせていただきます。

資料は1ページにお戻りください。

番号1、史跡両宮山古墳墳丘裾保存整備工事につきましては、平成29年度から実施しており、今年度5年目となります。9月29日入札予定でございます。

番号2、埋蔵文化財発掘調査支援業務委託につきましては、令和元年度から実施しており、今年度3年目となります。事業費は2,915万円で、請負者、株式会社東本建設、契約年月日は、資料が8月1日現在で作成しておりますので契約手続中となっておりますが、令和3年8月4日付で契約締結しております。

続きまして、スポーツ振興課分を説明させていただきます。

番号1、吉井B&G海洋センター改修工事設計業務につきましては、事業費327万8,000円で、請負者、株式会社サトウ設計、契約年月日は、契約手続中となっておりますが、令和3年8月2日付で契約締結をしております。

社会教育課、スポーツ振興課からは以上でございます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 学校給食センターの主要事業の進捗状況について説明いたします。

2ページを御覧ください。

まず、洗浄室の空調機更新であります。これは、フロン改正法に基づく空調機の更新です。

それから、コンテナプール空調機更新であります。これについても、フロン改正法に基づく空調機の更新です。

完成の時期につきましては、春休み期間ということで、令和4年3月の予定であります。

続けて、事業としまして、資料の4ページ、5ページを御覧ください。

中央学校給食センター調理等業務委託に関しまして、昨年度、令和3年3月に給食アンケートをしておりますので、その結果について報告いたします。

なお、このアンケートについては、昨年度の3月に実施しておりますので、学年人数については当時のものであります。

この結果の内容ですが、給食が好きですかの質問に対して、大好き、好き、普通で94.8%。それから、1学期と比べてどうですか、味については、おいしい、少しおいしい、普通が96.7%等であります。他の部分と合わせまして、全般的に肯定的な回答が多くありました。これらのこと、それからほかの項目も勘案しまして、委託後の児童・生徒の給食に対する印象は良好と考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） ただいまの事業の進捗状況についての説明に質疑はございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1ページの上段にあります1番から6番の入札、これから予定されますけども、来月の委員会で、何者入札されて、どこが落札されたかをぜひ教えてください。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 入札を終えた後、落札者決定をしておりますので、来月の委員会では報告する予定としております。

以上です。

○委員（永徳省二君） よろしくお願ひします。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 同じく関連でございますが、1ページの既に入札が決定して、請負者が決定してる事業がございますね。上の埋蔵文化財発掘調査支援業務委託、東本、それからその下の吉井B&G海洋センター改修工事、サトウ設計、これの入札の結果をまず教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） まず、埋蔵文化財発掘調査支援業務委託でございますが、7月28日入札、一般競争入札でございまして、5者応札の下、東本建設が落札でございます。

続きまして、吉井B&G海洋センター改修工事設計業務につきましては、7月28日、指名競争入札でございまして、この入札につきましては、1回目が13者応札、それから2回目につきまして7者応札、3回目につきましても7者応札。こちらにつきましては、いずれも入札不調に終わっておりますが、この令和4年度実施予定工事の助成申請に必要な業務でございまして、再度入札手続を行うことが間に合わず、地方自治法施行令第167条の第1項第8号の規定により随意契約として、最低応札者に見積りを徴収して契約締結といたしております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 指名で13者も来るってすごいなって思うのと、それから2回も3回もやっても応札者が引き続き7者集まったということで、結果があまりにちょっと、随意契約で収めてしまうというのは、こういうやり方がフェアなのかなとちょっと疑念を抱くんですけども。確かに、お尻が決まっているので、やるしかないのはそうですけど。結果、最低価格を随意契約で落とすっていうやり方はどうなんでしょうか。イレギュラーなやり方ではないんでしょうか。こういうやり方って、通常、普通にとっているんでしょうか、教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 再入札ということになる予定でございまして、先ほど申しましたとおり、こちらの補助金の申請の期限の関係がございまして、最低落札者との見積りの徴収をして、随契という形にさせていただいております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう1つお尋ねしたいんですけど、指名競争入札で業者数がすごく競った場合に、最低価格が随意契約を取れるっていうの、これはみんな分かっている応札しているんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（西崎雅彦君） すいません。ちょっとその部分については、私は、回答できません。申し訳ありません。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 一般的に指名競争入札で入札を執行して、不調になった場合、指

名業者を変更して、新たにまた入札する場合と、それから先ほど担当課長が申し上げたとおり、事業進捗の絡みで、最低応札者、不調になった方と示談交渉することは、手続で可能な手法でございます。どちらかと言いますと、指名替えをしてする事案のほうが多いように私は記憶しております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 私が気にしてるのは、業者さんのサイドが、もうあらかじめ最低価格で押さえておけば、要するに最後、随意契約で落とせると。それは、業者さんは了解の上で応札したんじゃないかという不安、懸念があるんです。それはどうなんですか。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬次長。

○教育次長（有馬唯常君） 先ほど申し上げましたとおり、指名替えになりますので、議員御指摘のとおり、応札価格を控えておいて、受注できるという考えはないかと思えます。

○委員（原田素代君） 分かりました。いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの空調機の更新なんですけど、これはもう業者さんは、どういう形で決定されてるんですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちらにつきましては、まだ契約者といいますか、施工者のほうは決まってない状態です。入札はしておりません。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 入札をして業者を決める予定があるということなんでしょうか。入札の予定はいつ頃の予定なんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 春休み、3月の完成に合わせまして、入札、順次進めていく予定です。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

はい、もう1つ。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 次の3ページ、特別教室への空調設備が順次進んでいるということですが、この特別教室っていうのはどこを指しているのか、ちょっと教えてください。全ての学校が同じ教室なんですか。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 特別教室についてでございます。

こちらのほう、昨年度9月の議会で、こちらの予算のほうを可決いただいております。小学校においては、理科室、図工室、家庭科室。中学校においては、理科室、家庭科室、技術室、美術室を全学校につけるようにしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） アンケートの結果の5ページが大変興味深いんですが、給食を全部食べるのか、残す理由は何か、このあたりがこれからの学校給食の在り方だなと感じました。ということかという、好き嫌いがある子と、あと時間が足りない、量が多い、この辺、断トツですよ、好き嫌いが。それから、気になるのは時間が足りないというふうに言ってることも気になる。それから、量が多いっていうのも、これはまさにそうなんですけど、言ってしまうと、自分が自分の責任で配膳して、自分が食べ切れるような配膳で食べ切るという方法を取ってらっしゃるかどうかっていうのがまず1つ。

例えば、嫌いなものがある場合、嫌いなものはよけてよそえるのかと。一昔前の、次の5時間目が始まって隅のほうで給食を残されて食べさせられるなどという拷問のような給食はもうないと思うんですけど、やっぱり好き嫌いが一番のネックになってることと。あと、量が多いっていうのがありますよね。それは個人差があるものですから。だから、ここの課題を今後はどうやって指導的に進めていくのかっていうことについてお尋ねします。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 嫌いなものがある、あるいは量が多い、時間が足りないもそうですけれど、献立によってはあまり嫌いと感じないようなものもあると思いま

す。それから、時間が足りない、量が多いについては、連動してるところもあるかと思うんですが、これも献立によって食べやすい、食べにくいというところはあると思います。

○委員（原田素代君） それは好き嫌いです。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） それも含みます。そこら辺も考えながら献立の工夫をしていく、あるいは食育ということで、例えばこれは給食センターのことだけではないんですけど、収穫に関するような食育から興味を持ってもらって、嫌いなものが減るとか、そういう工夫もしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

はい、原田委員。

○委員（原田素代君） だから、ここからどう学ぶかっていうことを積極的に取り組んでいくことが大事ではないでしょうかという提案なんです。だから、例えば、時間が足りないんなら、現実、何分ぐらいで実際、配膳から、いただきますから終わるまでが何分になってるかとか、それから嫌いなものの傾向ですとか。それで、量が多い子と足りない子がいるわけですから、自分で自分の必要な量を盛ってもらうとか、そういう対応をしてるのかどうかとか、そういうことを細かくこの結果から導き出して生かしていただくことが。だって、嫌いなものがあるって捨てたらフードロスではないですか。無理に学校給食で食べさせなくてもいいわけです、今は。嫌いだったら。食べられるだけ食べなさいと。そういう指導のはずですし。だから、その辺が、残ってしまうことについての、要するに学校側としての配慮、できることをここから学んだほうがいいんじゃないんですかという提案なんです。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） おっしゃるとおりで、今後、学校、それから献立作成する栄養士等とこれを材料に検討して、よりよい給食を作るように考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（原田素代君） 大変でしょうけど、よろしく願います。ありがとうございました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 続きですけど、こういうアンケートなんですけど、これ、アンケートされてるのも、比較的小規模校でアンケートをされてるんですが、例えば子供たちが一番多い桜が丘地区でアンケートをされる予定なんかはあるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 今回のアンケートにつきましては、調理等業務を委託しております中央学校給食センターの管内というか、担当の学校ということで実施しております。おっしゃるように、大規模、桜が丘であるとか、あるいは熊山地域、吉井地域については、ちょっと今のところは実施は予定しておりません。

以上です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） この対象の人数なんですが、人数的にはどういうふうな割合で人数をこの人数にして、156ですよ、合計が。これを取れば全体が分かるということでこの人数になったんですが、その人数はどうやって決めたんですか。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 矢部センター長。

○中央学校給食センター所長（矢部 寿君） こちら、人数も肝腎などところではあるんですが、先ほど申しましたように、中央学校給食センターの管内の学校ということで、地域としては赤坂地域、それから山陽地域ということになります。その中から小学校と中学校を1校ずつ、その中で生徒数、複数ある場合は生徒数が多いほうを選んで実施したということになります。ですから、人数については、基本的にはこの該当の学校、学年の全員を対象にしております。

以上です。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

ございませんかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、これで事業の進捗状況について質疑を終わります。

次に、その他に入りますが、ここで、11時5分まで休憩を入れたと思います。

午前10時53分 休憩

午前11時5分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

続きまして、その他に入ります。

まず、令和3年9月議会定例会提出予定議案について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 市民課と協働推進課から説明させていただきます。

市民生活部資料7ページを御覧ください。

まず、市民課から、令和3年9月議会定例会提出予定議案について説明させていただきます。

(1) 赤磐市手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

令和2年5月に廃止されました通知カードの再交付手数料が必要なくなったことと、それから令和3年9月1日に施行される、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴いまして、個人番号カードの再交付手数料は市の歳入ではなくなるため、項目を削除する条例改正を行うものです。令和3年9月1日までに改正する必要があるため、9月定例会初日での議決をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(2) 令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳入につきまして、後期高齢者医療市町村療養給付費負担金の精算によりまして返還金が生じます。1,043万7,000円の増額補正を行います。

次に、(3) 令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

令和2年度決算による前年度繰越金の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ2億6,270万8,000円増額するものでございます。

続いて、(4) 令和3年度赤磐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

こちら、令和2年度の決算による前年度繰越金の確定によりまして、歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ1,013万7,000円増額するものでございます。

市民課は以上でございます。

続きまして、協働推進課の説明をさせていただきます。

資料7ページ下になります。

人権擁護委員14名のうち、12月31日で任期満了となる委員が1名おられますので、在任1名、松岡さんを推薦し、意見を求めるものでございます。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づきまして、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため設置するものでございまして、法務大臣が委嘱するも

のでございます。委嘱に当たりましては、市町村長が候補者を選び、議会の意見を聞いた上で法務局に推薦するものでございます。任期につきましては、人権擁護委員法第9条に基づき、3年となっております。年齢制限につきましては、再任の場合は75歳未満となっております。また、今回の任期でございますが、令和4年1月1日から令和6年12月31日となっております。

以上で協働推進課からの説明は終わります。

○委員長（光成良充君） 続きまして、保健福祉部から説明をお願いいたします。

○社会福祉課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田課長。

○社会福祉課長（原田光治君） では、保健福祉部の資料1ページをお願いします。

2番のその他のところですけども、社会福祉課の1つ目、(1)赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例。

平成30年度税制改正により、意図せざる影響や不利益が生じないように、当該条例の一部を改正するものです。所得制限の基準に老齢福祉年金の基準を適用しているんですけども、年金改正の施行日が8月1日になっているため、本医療給付制度の見直し時期であります7月1日から適用できるよう、経過措置を設けるものです。

(2)令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）です。

令和3年度からの報酬改定及びサービスの利用料、利用人員が大幅に伸びることが見込まれるため、補正予算を計上させていただこうとするものです。補助率は国が2分の1、県が4分の1となっております。残りにつきましては、令和2年度の実績が既に令和3年度当初予算を超えておりまして、それにこの3年度からの報酬改定ですとか利用増により、補正額が大きくなっております。

社会福祉課からは以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から令和3年9月議会定例会提出予定議案についてですけども、令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について説明します。

資料は2ページになります。

新型コロナウイルス感染症対策として、国、県の補助を受け、保育園、こども園及び放課後児童クラブ等のコロナ対策に関わる環境改善を行うためのものです。

歳出のほうから説明しますが、歳出としまして公立保育園、こども園等においては需用費で、それから民間の保育園、こども園、放課後児童クラブ及びファミリー・サポート・センター事業所、地域子育て支援拠点事業所に対しましては補助金を計上しております。

修繕料は、山陽児童館のトイレの一部の修繕のため計上しています。

歳入ですけれども、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター事業、地域子育て支援センター等は、子ども・子育て支援交付金で、こちらは国庫補助金が3分の1、県補助金が3分の1です。

それから、保育園、こども園は、保育対策総合支援事業費補助金で、こちらは国庫補助金が2分の1になります。

市負担分につきましては、児童館の修繕料も含め、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

以上、9月議会定例会提出予定議案の説明を終わります。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、資料3ページをお願いいたします。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。

まず、歳入ですが、健康増進事業及び感染症予防事業に係る衛生費国庫補助金の増額で、疾病予防対策事業費等補助金233万9,000円及び新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金820万円です。

また、子ども医療費給付事業に係る過疎対策事業債の増額で120万円を予定しております。

次に、歳出ですが、令和2年度決算による繰越金の確定に伴い、訪問看護ステーション事業特別会計への繰出金を1,103万円増額。また、健診結果の利活用に向けたシステム改修委託料382万8,000円と国民健康保険特別会計への繰出金を2,360万8,000円増額。また、ワクチン接種体制確保に係る経費820万円の増額をお願いします。

次に、令和3年度赤磐市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてです。

まず、熊山診療施設勘定ですが、歳入として令和2年度決算による繰越金1,408万2,000円の減額と、それに合わせ、一般会計からの繰入金を1,564万2,000円増額するものです。

次に、歳出ですが、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として、報償費90万円、委託料66万円を計上させていただきます。

次に、佐伯北・是里診療施設勘定ですが、資料4ページにも続きますが、歳入として令和2年度決算による繰越金796万6,000円の減額と、それに合わせ一般会計からの繰入金の増額をお願いするものです。

次に、(3)令和3年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算（第1号）についてですが、歳入は令和2年度決算による繰越金の増額と、それに合わせ一般会計からの繰入金を減額するものです。

以上、よろしくをお願いいたします。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 寒竹課長。

○介護保険課長（寒竹邦子君） 介護保険課分について御説明いたします。

令和3年度一般会計補正予算（第5号）及び令和3年度介護保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

資料の4ページを御覧ください。

いずれも令和2年度決算による補正となります。

まず、一般会計、歳入ですが、16款国庫支出金、17款県支出金、いずれも低所得者保険料軽減負担金決算による国、県の追加交付によるものです。

20款繰入金は、令和2年度介護保険特別会計精算による事務費と地域支援事業の繰入金です。金額については、資料のとおりとなります。

次に、歳出ですが、繰出金は、低所得者保険料軽減負担金の過年度分追加交付決定により、介護保険特別会計への繰り出しを増額するものです。金額は資料のとおりです。

次に、介護保険特別会計保険事業勘定についてです。

同じく4ページを御覧ください。

歳入の国庫支出金、県支出金は、介護給付費負担金の過年度分の追加交付による増額です。

繰入金は、一般会計からの繰入れで、低所得者保険料軽減負担金の過年度分追加交付による増額です。

繰越金は、令和2年度の余剰金を3年度に繰り越します。

歳出についてですが、介護給付費準備基金の積立金を増額いたします。

償還金利子及び割引料は、介護給付費の支払基金への返還金と、地域支援事業費の国県支払基金への返還となります。

繰出金は、一般会計への繰出金で、事務費、地域支援事業費の市負担分です。金額については、資料のとおりです。

次に、サービス事業勘定ですが、こちらも令和2年度精算により繰越金を増額、予備費を財源調整のためそれぞれ801万5,000円を増額しています。

説明は以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続いて、教育委員会分について説明させていただきます。

教育委員会資料6ページをお願いいたします。

令和3年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）でございます。

まず、歳入についてです。

非構造部材耐震補強事業に関わる起債の増額に伴い財源更正を行うものでございます。

続いて、債務負担行為についてです。

熊山地域、吉井地域のスクールバス運行業務が、令和4年3月で期間満了となり、引き続き

運行業務を行うため、債務負担行為として補正するものでございます。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部から9月議会定例会提出予定議案についての説明がございました。

これの質疑につきましては、事前審査となることも予想されますので、次月、開会中の委員会でしっかりと質疑を行っていきたいと思います。それまで、資料等、しっかり読んでおいていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

では次に、その他の中のその他に入りたいと思います。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、総合政策部からの報告であります。

赤磐市過疎地域持続的発展計画の素案に係るパブリックコメントを7月5日から19日まで実施し、配付資料別紙のとおり、様々な分野に関して前向きな御提案など、12件御意見をいただきました。パブコメの結果につきましては、8月中旬頃をめどに、ホームページなどで公表をいたします。公表前に議員の皆様へ報告をさせていただきます。いただきました御意見は、今後、過疎地域における事業推進の参考にさせていただきます。

今後のスケジュールについてでございますが、県の協議を経まして、9月議会に上程を行う予定でございます。

以上であります。

○委員長（光成良充君） 次に、その他、まだございますか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課のほうから、その他で、佐伯北診療所の医療体制について御説明いたします。

佐伯北診療所長は、昨年度末に退職されまして、今年度からは特定任期付職員として、昨年度と同様の勤務をいただいております。現在、4年度からの体制について、岡山大学から医師の派遣を受けることについて協議を進めております。今後、この件につきまして、進捗状況については御報告させていただきます。

以上です。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 馬場課長。

○子育て支援課長（馬場弘祥君） 子育て支援課から1件報告します。

資料はありません。

公立保育園、認定こども園の運動会についてです。

今年度におきましても、昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため小規模での開催とし、誠に恐縮ですが、来賓の出席を控えさせていただきたいと考えております。何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、市議会議員の皆様には、後日、文書通知をさせていただきます。

以上です。

○学校教育課長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 教育委員会、学校教育課から、市内の小学校、中学校の修学旅行について報告をさせていただきます。

コロナの今の状況を踏まえて、小学校、中学校で修学旅行に慎重な対応をしています。

小学校については、6月に予定していた2校が11月以降に日程を変更し、この2学期中に小学校6年生は全校で修学旅行を今、計画をしています。

中学校については、1学期に予定していた1校が既に実施済み。それから、2学期始まってすぐ、8月末に行う予定であった中学校1校が中止、残り3校については2学期に実施するというので今、調整中です。

行き先については、小学校は奈良、京都が7校、山陰が2校、四国が2校、あと未定、検討中が1校。中学校に関しては、九州を予定しているところが2校、四国が1校、ここはもう実施済みです。それから、県内が1校の予定をしています。

ただ、今の状況を見ながら、今後についてはまた慎重な検討を重ねていきます。

以上です。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 教育総務課から1件報告をさせていただきます。

資料はございません。

幼稚園、小中学校の運動会及び体育会についてでございます。

先ほど、保育園の運動会についても報告がありましたように、2学期開催予定の幼稚園、小学校の運動会及び中学校の体育会については、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年と同様に規模を縮小して実施する予定でございます。来賓の臨席については控えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育委員会からは以上です。

○委員長（光成良充君） ただいま執行部のほうから説明がございました。

質疑ございますか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 佐伯北診療所の医療体制がちょっと私、すごく時間差が大きくて、退職されたとか、今、臨時で来ていただくとか、岡大のほうからの出向の予定があるとか、もうちょっと丁寧に説明していただけます。いつ、以前の診療所長さんが退職されたのか。それ以降、何という先生が今おやりになっていただいているのか。もうちょっと丁寧な説明を求めます。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 佐伯北診療所長は、現在、牧野先生です。牧野先生が昨年度退職を迎えられまして、1度退職はされましたが、今年度も引き続き特定任期付職員として、1年の契約で今、昨年と同様、勤務をしていただいているということですが、長年常勤医師の確保ということで取り組んでおりましたが、今現在厳しい状況であるということで、しかしながら来年度からの体制もきちんとしたものを確保していかなければならないというところで、今、岡大と派遣ということで協議を進めているという段階です。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 牧野先生は、1度退職して以降、臨時で来ていただいているんですけど、これは例えば今年度いっぱいとか、その期限はないんですね。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 任期つきということで、1年の任期でお願いしております。ですが、来年度以降も、今、週4日間、先生来てくださっておりますが、その勤務からは少し減らしていただきたいという御希望もありまして、来年度から牧野先生が来られないところをお願いというところで協議を進めております。

以上です。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今、医師会をはじめ、いろんなところから支援をいただいて、僻地医療ということで対応していただいているわけですが、院長いうか、所長である牧野先生が、週に4日ということで、その残りの週の2日なり、3日なりっていうのは、従来どおり医師会のほうからの派遣があるということだろうと思うんですけど。要するに、来年度保証がないわけですね。ちょっとその辺の見通し、その辺心配していますが、どんなふうに見通しを立ててらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 先ほど来より説明しているとおり、牧野先生は2回は執務していただけるということはお話として聞いております。引き続き、岡山県の僻地医療拠点病院の支援事業をいただいて、週2日は今、赤磐医師会病院、あと済生会病院から来ていただいております。あと2日が岡大のほうで派遣をいただくということで協議を進めており、週6日の医療体制は確保できるというところで協議を進めていくつもりです。よろしいでしょうか。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） 安心していいというふうに理解したらいいんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 地域の医療を守っていくためには、今の医療体制は確保していかなければならないと思っておりますので、このような方向で進めていって、確保をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） よろしくをお願いします。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○委員（原田素代君） もうちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 修学旅行、本当、御苦労されてるのが痛いほど伝わってきます。特に、中学校の修学旅行って、一般的には平和教育を念頭に置いて修学旅行の設置を今までもしてきていただいたし、何か昨年は美作大学の学生さんたちが沖縄の問題について、わざわざ呼んで、いろいろ交換会をしていただいたっていうユニークな取組も聞いてます。

今年度は、今のお話の中には、長崎、広島も入ってませんし、もちろん沖縄は無理でしょうから、その辺では中学校として、もうやむにやまれず平和教育路線にこだわらずに、とにかく子供たちの記念に、記憶に残る修学旅行を設置してあげようと、そういう思いでこういう現実になっていると理解したらいいんですか。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） 修学旅行について、今の段階で九州に行くグループでは、知覧を予定している学校もあります。それから、長崎の平和公園に行く学校もあります。中学校3年生で、もう平和教育を諦めてるというわけではありません。

それから、中学2年生で広島に研修に行きますので、そこもちょっと力を入れて、中3はち

よっと違う形でアプローチしようというふうなことが、今、学校のほうで検討されています。
以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。。

○委員長（光成良充君） 他にございますか。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 去年は、コロナで物すごい慎重に説明もされて、一応資料を出されとったと思う、去年は。今回は、これも2年目になって、ちょっと資料はないけど口頭でという、早口で言われたけど、やっぱりそれはある程度情報をきっちり知りたいんで、資料はできますか。昨年みたいに。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） それは、修学旅行の行き先の一覧ということですか。

○副委員長（福木京子君） はい。

○学校教育課長（家森康彰君） それは、要求をしていただいたら出すことが……。

○副委員長（福木京子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） やっぱりそういうものは全体として、どこへ行かれるんかとか、そういうことは情報をぜひ、昨年並みぐらいで、縮小してもいいですけど、ある程度知らせていただきたいから、資料を出していただければと思います。口頭だけではどうかなと思いますので。要望しておきたいと思います。

○委員長（光成良充君） 答弁は。

○学校教育課長（家森康彰君） はい。

○委員長（光成良充君） 家森課長。

○学校教育課長（家森康彰君） では、中学校の行き先の一覧を、今の状況のものをまた用意させていただくということによろしいのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 小中ね。

○学校教育課長（家森康彰君） 小中ですね。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） その他のその他で一言。

○委員長（光成良充君） ちょっと待って。

今、執行部からのその他のその他についての説明についての質疑はもうございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、委員のほうから何かございますか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） パブコメの結果なんですが、結局パブリックコメントを出したところで、担当課のほうが旧来の事業の延長線上の答弁しかないわけです。そこで議論っていうわけにはいかないのは百も承知ですけれども、非常にはっきり言って、木で鼻をくくったような答弁、例えば質問に対して質問に答えてないんです。うちの菅首相のようにスルーしてるわけです。こうじゃないですかつっても、そうじゃなくて建前論だけが散見できるんです、いろんなところで。やっぱりパブコメっていうのは、暇な市民が時間を弄んでやってるわけじゃないので、もうちょっと……。

○委員長（光成良充君） あの、原田委員。

○委員（原田素代君） 駄目なの。

○委員長（光成良充君） これ、ここじゃないから。

○委員（原田素代君） いや、ここじゃないけど。そうなの。

○委員長（光成良充君） これ政策推進だから。答えられない。

○委員（原田素代君） うん、来てないからね。でも、報告をしているわけでしょう。

○委員長（光成良充君） だから、政策推進課から依頼を受けて提出しただけなんです。

○委員（原田素代君） ああ、そうか。分かりました。

○委員長（光成良充君） 委員の皆さん、ほか、何かございませんか。
ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） では、ないようですので、その他のその他については、これで終わりたいと思います。

本日、委員会の中で、執行部のほうに資料の提出を求めておりますので、執行部のほうで対処していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会したいと思います。

皆様方、本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時33分 閉会